

ふれあいネットワーク

社協の泉

いずみ

ともに生きる豊かな地域社会をめざして

第189号

2025年7月発行

社会福祉法人
白糠町社会福祉協議会



▲脳トレ体操～生きがいサービスにて

今回の主な内容

- | | |
|-------------------------|---------|
| ＊ 令和7年度事業活動計画 | ・・・P1 |
| ＊ 令和7年度重点事業活動項目及び実施内容 | ・・・P1～3 |
| ＊ 令和7年度収支予算 | ・・・P4 |
| ＊ 令和6年度事業報告・収支決算報告・事業内容 | ・・・P5～6 |
| ＊ 社協のNEWS・役員新体制 | ・・・P7～8 |
| ＊ 寄付・寄贈のお礼 | 裏表紙 |

『だれもが安心して暮らせる

地域に根ざした 福祉のまちづくり』を目指して

— 令和7年度 事業活動計画 —

令和6年は、元日の能登半島地震の発生および大津波警報から始まり、南海トラフ地震臨時情報や線状降水帯による豪雨の多発など、さまざまな自然災害により将来的に我々が直面する「避けようもない困難」を想像してしまう出来事が多くあった年となり、社会福祉協議会が担う災害ボランティアセンターにおける平時での連携や実際の災害を想定した準備の必要性を実感しているところであります。

令和7年度の厚生労働省予算概算要求における重点要求の主要事項には「一人一人が生きがいや役割を持つ包摂的な社会の実現」とあり、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を越えた一層の共生社会づくりの推進が求められております。

こうした中、令和7年度においては、将来に向け、日常生活や災害時の支援など地域で行う支え合いや担い手の確保として、新たなボランティア活動等の仕組みづくりの構築を検討して参ります。

地域福祉の推進としては、社会福祉協議会の任務や活動内容等を広く地域住民の皆様様に理解して頂くため、広報紙をはじめホームページを活用した広報活動のさらなる充実を図ります。また、地域住民との連携につなげるため、住民参加型の福祉イベントの実施を検討して参ります。

本会の主要財源となっている介護事業については、昨年度に介護保険制度の見直しが行われたことから、利用者からのニーズを聴き取り、安全かつ安定した介護サービスを提供できるように、継続して取り組んで参ります。

本年度においても、限られた中での人材育成と体制の強化、「働きやすい」、「働きがいのある」職場づくりをすすめ、地域共生社会の実現に向け地域住民との関わりを積極的に持ち、行政をはじめ関係機関・団体のご支援とご協力を賜りながら、従来から実施している地域福祉事業を展開し、住み慣れた地域で安心した暮らしができるよう、地域の助け合い、地域福祉づくりを推進して参ります。

～令和7年度 重点事業活動項目及び実施内容～

「地域課題を発見・共有し、解決するための仕組みづくり」

■ 多様な方法による安定・継続した住民ニーズの把握 ■



活動項目	実施内容
地域住民のニーズ調査の実施	地域住民からのニーズを、民生委員や連合町内会等関係機関の協力のもと意見交換や聞き取り調査等を行い、実態把握と掘り起こしを行います。あわせて、介護保険制度の見直しが行われたことから、安全かつ安定した介護サービスを提供できるよう、介護保険サービス利用者からのニーズ聞き取り、アンケート調査を実施します。

■ 住民や関係機関とのネットワークづくりの推進 ■

小地域ネットワーク活動事業の実施	一人暮らし高齢者や夫婦世帯に対し、住み慣れた地域で暮らして頂くために、町内会活動による見守りや安否確認の支援活動を行い、その活動に対し費用の一部を助成します。また、活動協力町内会の拡大を図ります。
------------------	--

■ 安心で安全な地域づくりの推進 ■



災害ボランティアセンター設置訓練・合同会議の実施	災害時の対応についてスムーズに行うためには、災害時を想定し平時から取組みを行うことが必要であることから、町行政、関係機関と合同会議や設置から運営までの訓練を行い、互いの信頼関係を構築し、災害時の効果的な支援活動を目指します。あわせて、災害ボランティアセンターの運営等について、適宜マニュアル等の見直しを行います。
--------------------------	--

「住民一人ひとりの生活課題を受け止め、解決していくための体制づくり」

■ 福祉サービス・介護保険サービスの充実 ■

ふれあいサロン事業の実施	日常生活の閉じこもり防止や住民同士の支え合い、交流等の促進の役割を担う、家庭的で気軽に楽しく集える「交流の場」を提供し、地域づくりの推進を図ることを目的に、西庶路地区・庶路地区の2ヶ所において実施します。
介護福祉機器の無償貸出し事業の促進	家庭等で不要になった介護福祉機器を譲り受け、利用を希望する世帯へ無償で貸出しを行います。
白糠町介護予防・日常生活支援総合事業の実施	高齢者の介護予防・自立支援等を目的に、町から受託して実施します。 ○ 軽度生活援助事業の実施 自立した生活の継続を図るため、要介護状態にならないよう、調理や掃除など日常生活上の軽易な援助を行います。 ○ 生きがい活動通所事業の実施 毎週月曜日から金曜日までの毎日、日常生活訓練・趣味活動などのサービスの提供、また入浴・昼食・利用のための送迎も行います。 ○ 声かけ訪問事業の実施 一人暮らし等高齢者世帯へ、専任の訪問員が定期的に訪問し、声かけにより安否の確認を行います。
身体障がい者居宅介護支援事業の実施	障がいを持つ方が在宅で自立した日常生活を過ごすことができるよう、生活援助や身体介護の支援サービスを実施します。
訪問介護事業の実施	要介護及び要支援の認定を受けた利用者に対し日常生活や身体介護の支援を行うと共に、安全かつ円滑なサービスを実施します。 あわせて、介護従事職員の処遇改善を促進し、職員の安定確保と継続雇用を高めます。
居宅介護支援事業の実施	介護認定を受けた方に対し居宅介護支援専門員（ケアマネジャー）を派遣し、それぞれの利用者にあった介護支援のための相談と支援計画の作成を行います。
地域密着型通所介護事業及び認知症対応型通所介護事業の実施	通所介護事業所「ケアホーム春風」において、要介護の認定を受けた利用者に対し地域で自立した生活をして頂くために、食事や入浴、レクリエーション等、家庭的な環境のもとでサービスを実施します。 また、認知症の方には、その方に適した運動や心身機能の維持や回復、引きこもりがちの方に対しては、職員や利用者どうし等、地域との交流の機会を提供し、社会的孤立感の低減を図るためサービスを実施します。



■ 総合相談支援体制の充実 ■

応急生活資金並びに生活福祉資金貸付事業の実施	応急生活貸付資金は、一時的に生計維持困難に至った世帯に対し、経済的自立と福祉の増進を図ることを目的に、緊急的に最高2万円を限度に貸し付けを行います。 また、北海道社会福祉協議会が窓口となって貸付を行う生活福祉資金貸付事業に関しては、それぞれの貸付要件に沿った貸付相談業務を行い、生活困窮世帯への支援体制を維持します。
生活福祉資金特例貸付債権管理事務の実施	新型コロナウイルスの影響による生活福祉資金特例貸付債権管理事務について、償還に関する支援にとどまらず、きめ細かな相談対応を実施し、様々な場面に関わりながら相談ニーズを探り、関係機関と連携を図り適切な支援を行います。
日常生活自立支援事業の実施	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が十分でない方に対し、できるだけ自立して地域で生活が出来るよう適切な援助を行うことを目的に、北海道社会福祉協議会から一部業務受託し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭の管理、通帳・印鑑の預かり等の支援を実施します。

■ 権利擁護体制の充実 ■

白糠町後見実施機関業務の実施	認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等、判断能力が十分でない方の権利を尊重し、擁護することにより地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度等の利用促進を図ることを目的に、町から受託して、制度利用に関する相談、利用支援等を行います。 また、アウトリーチ型による相談支援や、法人後見を含めた成年後見制度等の周知及び啓発のさらなる強化を図ります。
----------------	--

「支え合う地域づくり、主体的に担う人づくり」



■ 住民主体の地域づくり ■

ボランティア活動支援事業の実施	ボランティアの育成と活動の普及促進を目的に、町内の学校を対象に、福祉機器の貸出しや福祉に関する学習の機会を提供します。
-----------------	---

■ 地域福祉活動等の担い手の育成 ■

ボランティア体験事業の実施	町内の中学生を対象として年2回（夏・冬休み）、町内の福祉施設の協力のもと「1日ボランティア体験事業」を実施し、本町の将来を担う子供たちにボランティア活動に携わる機会と場所を提供することでボランティアの啓発・普及を図ります。
人材の確保	介護職員の人材不足は、喫緊の課題となっており、専門職の募集及び教育を継続して実施します。あわせて、専門的な知識が必要のない方への介護サービスを介護保険制度外で行う等、新しい取組みの構築について関係各所と協議検討を行います。

■ 福祉関係団体等に対する運営協力 ■

各福祉団体活動への支援と関係団体との連携強化	各福祉団体活動への支援と協力を行います。また、地域福祉活動を推進していく上で重要なパートナーである、連合町内会並びに民生委員・児童委員協議会との連携を深めます。
共同募金委員会の運営支援	赤い羽根共同募金運動は、毎年全国一斉に10月1日から実施され、地域に活用される募金制度の理解とともに、募金運動の普及と啓発を図るため、支援・協力を行います。
高齢者団体の運営活動支援	白糠町老人クラブ連合会の運営に対し、支援と協力を行います。

「課題に柔軟に対応し、解決していくための組織づくり」



■ 地域福祉の推進役としての社会組織運営の強化 ■

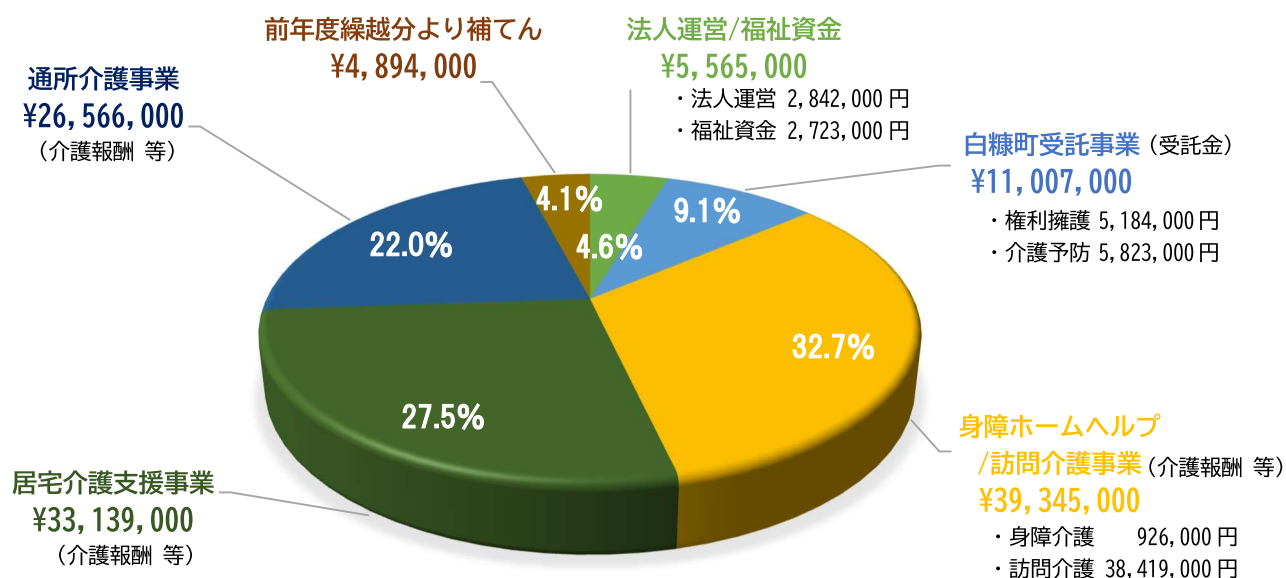
法人の適正な運営と体制の強化	法人の適正な運営を図るべく、正副会長会議・理事会を適時開催、監査を年4回実施（4半期に1回開催）、評議員会を年2回（予算・決算）開催します。
社協啓発活動	「社協の泉」の発行にあわせて、新規開設したホームページを活用し、社会福祉協議会の任務や活動内容等を広く地域住民の皆様に理解して頂くために広報活動の充実を図ります。また、会員会費の用途を明確にするため、住民参加型の福祉イベントの検討を行います。
地域福祉実践計画の評価検証・第7期地域福祉実践計画の策定	第6期（令和4年度～令和8年度）地域福祉実践計画の評価と検証を行います。結果に基づき、強化すべき事業項目や地域全体で新たに取り組むべき事項の洗い出し整理を行います。
会葬御礼ハガキ事業の実施	町民すべてが会員であるため、町民が不幸にして他界した時には、遺族に対し弔意を表すため、連合町内会が推進する「生活改善運動」の一環に協賛して実施します。

■ 安定した自主財源の確保 ■

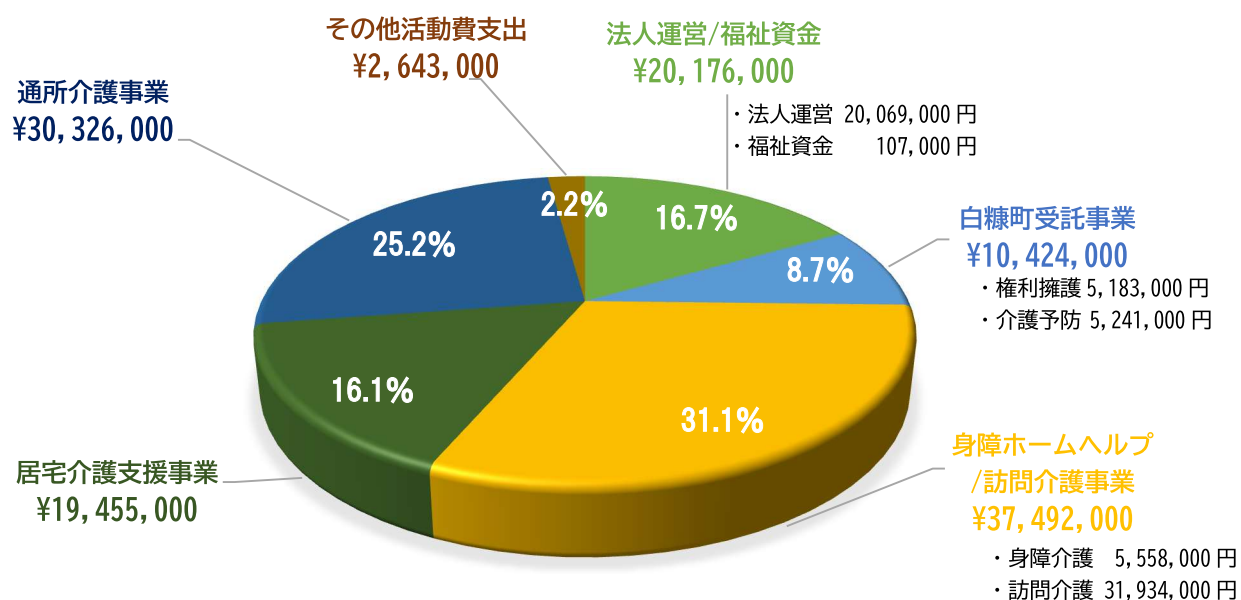
社協活動資金の確保	地域福祉事業推進のため、設立当初からの全戸会員制による普通会費と、町内事業所等を中心とした特別会員会費について、民間社会福祉活動の一層の充実を図るため、引き続き理解と協力をお願いします。
-----------	---

～令和 7 年度 収支予算～

収入 120,516,000 円



支出 120,516,000 円



- 法人運営～ 会費、共同募金、事業収入、社協の運営費等／福祉資金～生活困難者への一時的な貸付事業
- 白糠町受託～権利擁護センター（日常生活の困りごとを解決するための支援や後見人事業）の運営
介護予防・日常生活支援のための簡易的な訪問援助・デイサービス・安否確認の声掛け訪問
- 身障ホームヘルプ・訪問介護～身体障がい者、要介護また要支援者宅への訪問援助
- 居宅介護支援～要介護者に在宅で自立した生活を送ってもらう為、サービス計画書等を作成
- 通所介護～ケアホーム春風（地域密着型・認知症対応型デイサービス）の運営

— 令和6年度事業活動報告 —

令和6年度は本会の主要財源である介護報酬改定が行われ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本方針として、改定率が全体で1.59%のプラス改定となりました。しかしながら、訪問介護サービスでは基本報酬が引き下げられ、また、労働環境の悪さや低賃金などを理由に人材の流出が顕著となり、少ない人数で無理をして何とか回し、事業所運営の悪化から閉鎖や撤退を余儀なくされる事業所が増加しております。

このような状況下、本会としましては、職員の就業意欲の継続と将来に向けた人材確保を見据えるために、より働きやすい労働環境を整えるため、就業規則等の見直しを行ったところであります。

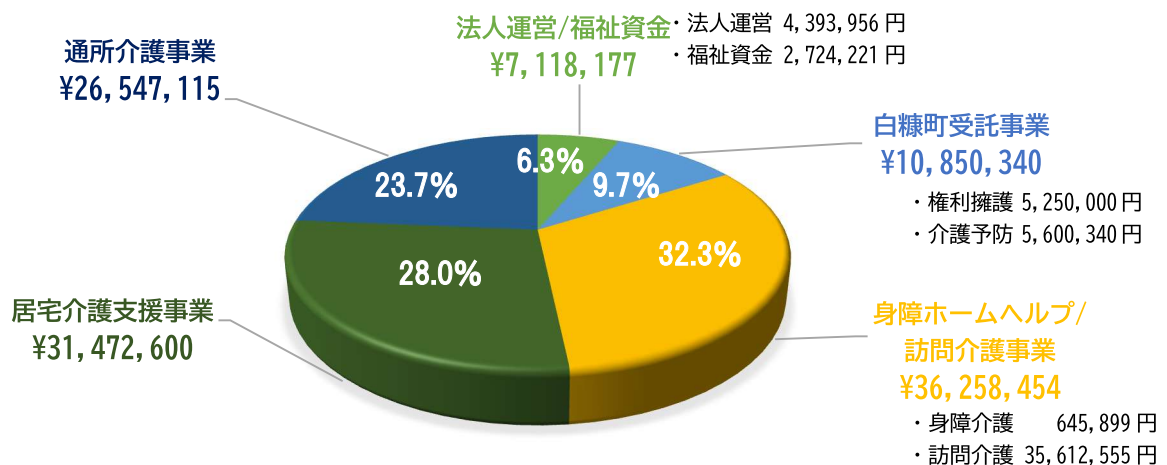
災害ボランティアセンターの運営等については、災害時にボランティア活動を円滑に進めるため、町と協定を締結いたしました。これを契機にこれまで以上に連携を深めながら、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

地域福祉事業については、福祉のイメージアップと社協の業務の周知に努めた結果、体験ボランティア事業への参加や権利擁護センター事業の利用増加につながったと考えられるところであります。

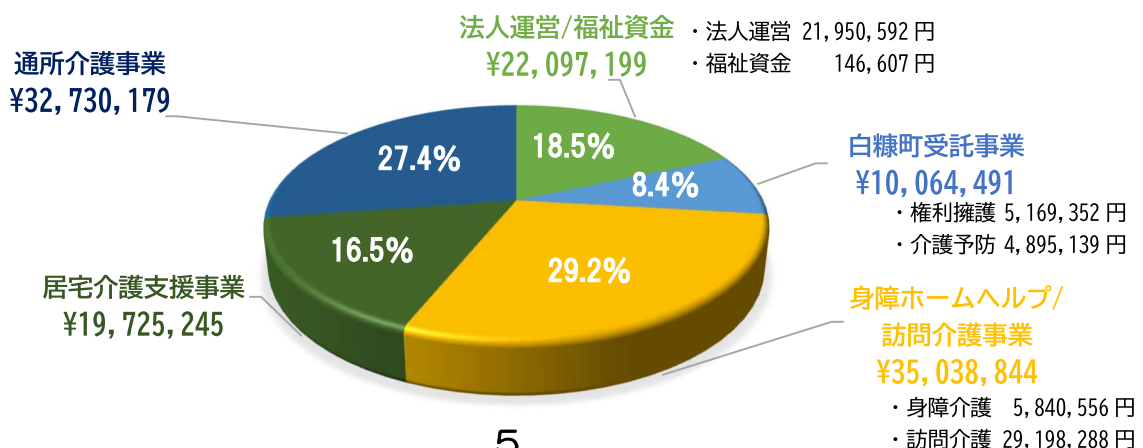
白糠町に必要な地域福祉をイメージし、住み慣れたこの町で安心した暮らしができるよう、地域の助け合い、地域福祉づくりを目指し、町をはじめ各関係機関、団体と地域住民の皆様のご支援とご協力を賜り、次の重点事業項目を中心に各種福祉事業を実施いたしました。

— 令和6年度収支決算 —

収入 112,246,686 円
(前年度繰越分より補てん 7,409,272円)



支出 119,655,958 円



○ 法人運営部門 ○

・社協会費

普通会費 78町内会 719,280 円
特別会員会費 120件 431,000 円

・社協広報活動事業

社協の泉 年4回(5月/7月/9月/2月)発行
ホームページ作成

・会葬お礼はがき事業

754,000 円
(利用件数40件 12,500枚)

・小地域ネットワーク(助け合いチーム)活動推進事業

実施協力活動助成18町内会 489,800 円

・ボランティア活動普及・育成事業

夏休みボランティア体験(5日で18名の参加)
冬休みボランティア体験(4日で9名の参加)

・介護福祉機器無償貸し出し事業

車いす 25台 シャワーチェア 2台
歩行器 1台 ポータブルトイレ 10台

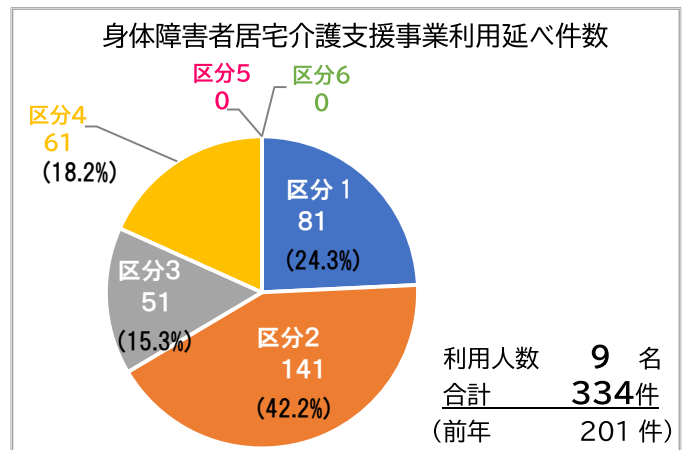
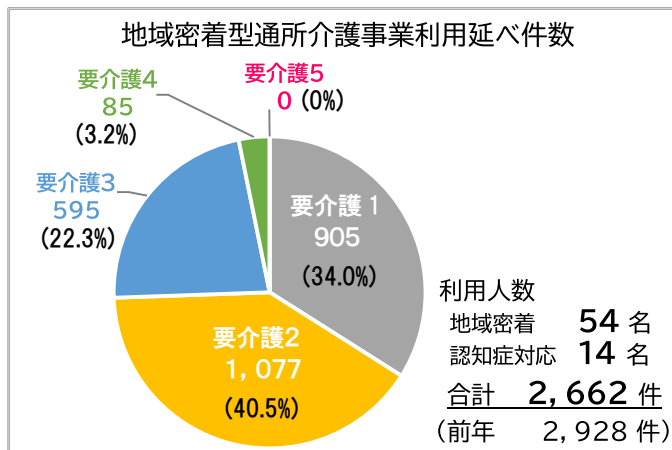
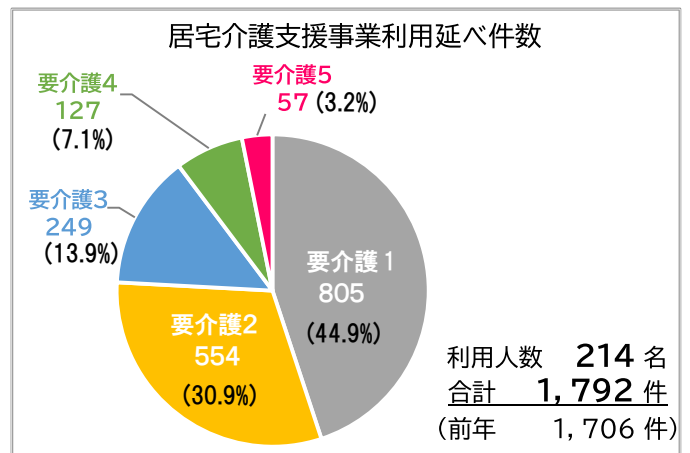
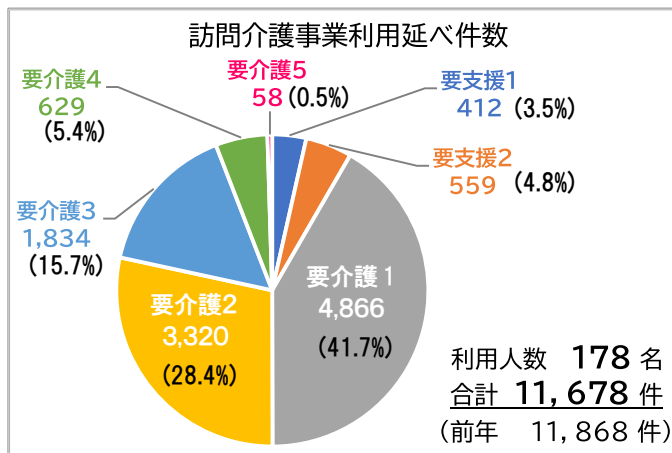
・福祉資金貸付事業

応急生活資金貸付0件・生活福祉資金貸付2件

・ふれあいサロン事業

西庶路サロン(めいこう)90名
庶路サロン(コイトイ)100名

○ 居宅介護事業部門 ○



○ 町受託事業部門 ○

・軽度生活援助サービス事業

利用登録者11名…利用延べ件数 341件

・生きがい活動通所サービス事業

利用登録者35名…利用延べ件数 1,328件

・声かけ訪問サービス事業

利用登録者33名…利用延べ件数 1,755件

※ 利用登録者はいずれも令和7年3月末現在

・権利擁護センター事業

相談・支援等利用延べ件数 36名 74件
申立件数 1名 受任件数 6件(認知症等高
齢者:後見人4件・保佐人1件・補助人1件)
家庭裁判所へ登録者の推薦 1名

町民後見人登録 8名 (令和7年3月末現在)

法人後見相談件数 3件 受任件数 0件

日常生活自立支援事業利用件数 5件

～生きがいデイサービスで地域リハビリテーション運動を実施～

5/23（金）・5/26（月）・6/4（水）の3日間、町受託の生きがいデイサービスで、社会福祉法人孝仁会介護付有料老人ホーム悠和館の理学療法士 金子先生によるリハビリテーション運動が行われました。

運動は、主に転倒防止のトレーニング・膝痛予防の体操・脳トレ体操の3つの運動を行いました。利用者様は「自宅でもトレーニングをします！」と悪戦苦闘しながらも楽しみながら体を動かしていました。



脳トレ体操～両手で足し算をしながら指を曲げていく



転倒防止トレーニング～椅子からの立ち座り運動



～白糠町老人クラブ連合会主催 パークゴルフ大会開催～

6/24（火）、白糠町老人クラブ連合会（大石静雄会長）主催パークゴルフ大会が、駒の里ふれあい広場にて行われました。

当日は、各老人クラブ会員と一般参加合わせて39人が参加しました。1チーム3～4人、Aコース・Bコースに分かれてプレーをしました。天気にも恵まれ、参加者はクラブの垣根を越えて青空の下で気持ちよくプレーをしていました。プレー終了後、男女別でスコア順に景品を授与し、大いに盛り上がりました。



～成年後見制度セミナー 開催～

6/26（木）、権利擁護センターの「成年後見制度セミナー」が保健センターにて開催されました。講師に釧路市消費生活センターの道林正子相談員と法テラス釧路法律事務所の高上賢治弁護士を招き、町民や後見人として現在活動している方など、30人が参加しました。

道林相談員の「消費生活出前講座」では、近年増加している警察官をかたる詐欺犯罪や通信サイトの偽サイトなどの事例の紹介、貴金属の訪問買い取りのロールプレイを行い、高上弁護士からは「成年後見制度と消費者被害」と題し、事例を交えながら成年後見制度について講義いただきました。



貴金属の訪問買い取りのロールプレイの様子



高上弁護士～講義の様子

～権利擁護センターでティッシュの配布～

6/29（日）、大漁まつりの会場にて、権利擁護センターPR 活動の一環として来場者へティッシュの配布を行いました。

出店している店舗様にもご協力いただき、センターの活動を知っていただく貴重な機会となりました。



役員新体制について

このたび、任期満了にともない白糠町社会福祉協議会の役員改選が行なわれました。改選により退任をされた方々には、長きにわたり白糠社協のためにご尽力を賜り、心より厚く御礼を申し上げます。

新役員体制は、次のとおりとなります。（任期は、令和7年6月20日から令和9年6月開催の評議員会終結まで）

会長	岸本 秀彦	理事	堀 茂治	理事	中山 豊
副会長	高橋 隆助	理事	進藤 卓嗣	(新) 理事	藏本 博幸
副会長	桧森 千枝子	理事	佐賀 優子	監事	山本 祐嗣
常務理事	池田 浩樹	理事	中河 敏史	監事	杉西 信幸



白糠町女性団体連絡協議会 様



3月28日（金）、池田会長ほか役員4名より、5個入り箱ティッシュ36箱をご寄贈いただきました。

白糠ライオンズクラブ 様



6月3日（火）、高橋清美会長・山内敏明幹事より、プルタブを23kg ご寄贈いただきました。

白糠町女性ボランティアクラブ 様



6月13日（金）、桧森会長ほか3名より、マリーゴールドやペコニアなど5種類・計30株を寄せ植えにしてご寄贈いただきました。

釧路地区身体障害者福祉協会白糠分会 様



7月4日（金）、石田正義会長・木村忠治副会長・濱野則子事務局より、プルタブを24kg ご寄贈いただきました。

○ 社会福祉基金寄付者 ○

鈴木 政留 様（西庶路東3南1）

50,000円

○ プルタブ寄贈 ○

- ・森 明美 様（刺牛）
- ・白糠町女性ボランティアクラブ 様

※ 社協プルタブ回収BOXに寄贈をいただいた皆様もありがとうございます。

○ 会葬ハガキ事業協力者 ○

平野 温子 様（西1南4）

18,000円

番匠 美樹子 様（東1北9）

18,000円

北島 正則 様（庶路2）

13,000円

伊藤 節子 様（西1北7）

16,000円

小西 洋子 様（東2北4）

11,000円

高橋 ヨリ子 様（和天別105）

16,000円

伊東 悦子 様（庶路宮下3）

7,000円

今 和壽 様（東1北3）

18,000円

橋本 寿典 様（西庶路西1北1）

16,000円

白井 伸一 様（西1南3）

7,000円

石田 濱子 様（岬1）

23,000円

下重 勝己 様（西1北6）

16,000円

館岡 イク 様（東3北5）

28,000円

吾妻 至幸 様（東1南4）

26,000円

石垣 和子 様（東2南2）

13,000円

新保 太平 様（岬1）

34,000円

竹中 タツエ 様（東1北4）

13,000円

齊藤 光伸 様（和天別92）

9,000円

前回数以降分（順不同）

社会福祉法人 白糠町社会福祉協議会

〒088-0331 白糠町東1条北1丁目1番地9（白糠町保健センター内）

TEL 2-2042/2-2702 FAX 6-0038

ホームページアドレス <https://shiranuka-shakyo.jp>

- ・指定居宅介護支援事業所
- ・指定訪問介護事業所
- ・基準該当身体障害者居宅介護事業所
- ・白糠町権利擁護センター
- ・通所介護事業所 ケアホーム春風

（白糠町庶路宮下5丁目3番地23 / TEL 5-9600）



「社協の泉」は、赤い羽根共同募金の一部助成を受けて発行しています。

